

# 【交通事故実務】一泊研修会のお知らせ

交通事故実務研究会

代表 木村 芳弘

交通事故取扱業務は、行政書士法第1条の2に基づく調査行為であり、取扱中裁判外紛争解決に関連し、かつ諸法令を熟知していなければ、弁護士法違反の指摘を受ける結果となります。かかる業務違反防止対策的勉強会を開催いたしますので、奮ってご参加し、業務向上拡大をはかって下さい。

1. 日 時 平成30年11月17日(土)午後1時～18日(日)午前11時

2. 場 所 ニューウェルシティ湯河原

静岡県熱海市泉 107 TEL: 0465-63-3721

JR 東海道線 湯河原駅からタクシー(5分)、路線バスで「不動滝行」

もしくは「奥湯河原行」乗車(10分「理想郷」バス下車)

### 3. 研修内容・講師(予定)

11月17日(土)		11月18日(日)	
13:10 ～ 15:10	「自賠責支払基準の徹底解明」 福井 博(埼玉会会員)	9:00 ～ 11:00	「質疑応答・フリートーク」 (交通事故実務における行政書士の代理権) 資料配布を希望される方は、11月2日までに事務局長宛てにお送りください。  司 会 田後隆二(事務局長)
15:30 ～ 17:00	「交通事故業務の最新事情」 田後 隆二(神奈川会会員)		
	入浴、懇親会		解散

4. 費 用 19,000円 (1泊2食付、懇親会費含む。当日申し受けます。)

5. 申 込 下記申込書に必要事項を記入し、11月2日(金)までに事務局長事務所へFAXでお送りください。(FAX番号042-730-6628)  
(途中から参加の場合等は、連絡事項欄にその旨をご記入ください)

交通事故実務研究会 宛

### 一泊研修会参加申込書

11月17日～18日に開催される一泊研修会に参加します。 申込日 平成30年\_\_月\_\_日

氏 名 \_\_\_\_\_ 男・女 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

連絡事項 \_\_\_\_\_